

今年の人事院勧告

物価上昇に追いつけるか？

人事院勧告は 出たけれど…

人事院は8月7日(月)、国会と内閣に国家公務員の賃金の勧告を行いました。その内容は、

(1) 初任給引き上げ(高卒約8%1万2千円、大卒約6%1万1千円)

(2) 民間給与との較差(0.96%、3,869円円)を埋めるため、若年層を重点的に俸給月額を引き上げ(3)一時金(ボーナス)は、現行4.40月から4.50月へ 期末手当・勤勉手当ともに0.05月引き上げ(再任用は2.30月から2.35月へ)

というもので、1997年以来的高水準の俸給表の改定となすことです。

しかし定期昇給分を加えても、月収で約2.7%、年収で3.3%にとどまる給与改善は、前年同月比3.5%の上昇となった4月の消費者物価指数(総務省発表)と比べても、生活改善につながらない全く不十分な内容です。勧告通り施行されても、これまでの決して高くはなかった給与水準を穴埋めするものではありません。

この後、9月には道人事業委員会交渉が行われ、10月上旬ごろに道人事業委員会勧告が出る見込みです。

人事院・人事委員会に求められるもの

そもそも人事院・人事委員会は労働基本権が制約されたことへの代償として、国・道が設けた公務員の要求の代弁機関です。だからこそ公務員の生活改善がすむように活動する姿勢が必要で、しかしながら、交渉の場に立つたびに、あまりにも機械的な人事委員会の対応に、「なんのためにこの委員会は存在しているのだろうか？」という疑問がいつも湧いてくるのです。

教員不足を解消するための待遇改善も含め、働く者の立場に立った勧告となるよう、団体署名にとりくみましょう(1次×切り…9月12日(火)必着)。

八月は平和について思いをめぐらす

ナガサキ行動に参加して

今年8月6日は戦後78年を迎えました。ウクライナでの戦闘の長期化やアフリカなどで軍事的な紛争があとを断ちません。私たちに今何ができるか考える機会として、78年目の8月があるのではないのでしょうか。

今年度も札幌市内の各所で平和の大事さを訴える取り組みが行われ、札幌支部としてもいくつかの行事に参加することができました。

8月6日のヒロシマデー札幌行動は、残念ながら雨天による中止を余儀なくされましたが、9日のナガサキデー行動は札幌駅南口広場で行われ、多くの市民や観光客が核兵器廃絶に向けた署名に協力してくれました。

最近の東アジア情勢が緊張の度合いを強めるなか、市民のなかには「核兵器はなくなったほうがいいが、国の安全を考えたら抑止は必要ではないか」という意見も根強いものがあります。



ナガサキ行動に参加した人たち(札幌駅前)

しかし「抑止」でとどまる保証はあるのでしょうか？

広島平和記念式典で「平和への誓い」を述べた子ども代表の勝岡英玲奈さんの曾祖父さんは、原爆で友だちを失うなか生き残ってしまっただけを責め続けたそうです。心に深い傷を負った曾祖父さんに勝岡さんは「生き残ってくれてありがとう。命をつないでくれたからこそ、

今私たちは生きています」と述べました。被爆者や戦争で苦しむ人々の思いを「自分事」として受けとめることの大事さが伝わってきます。抑止のための手段が、もしかしたらやがて自分や家族の身に災いをもたらしたとしても、抑止のためだけに納得できるのか、そうしたことの想像力が大切になってくるようにも思います。

このような思いに反して軍部拡張を進める岸田政権

は、安保三文書を閣議決定し、さらに敵基地攻撃能力を強めようとしています。そんな中で、「自衛隊は憲法違反」と明確に述べた1973年の長沼ナイキ訴訟。一審判決は今も輝いています。当時の原告団には高教組の組合員も加わっていました。9月9日土曜日にはANAクラウンプラザホテルで長沼判決50周年記念集会が開催されます。これまでの平和運動の意義を学びあう機会として多くの方々の参加を呼びかけます。(文責:野上)

はばたき

「特給法署名」に協力を！

せんせいふやせ！少人数授業級実現！を柱に

道高教組札幌支部
札幌市中央区大通西12丁目
高等学校教職員センター3階)
TEL 011-271-5875
FAX 011-271-5895
https://koukyousapporo.jimdo.com/

はばたき6月号の記事「給特法の抜本的改正を！」では、政府が給特法をどのように改訂しようとしているかをお伝えしました。「教職調整額」を4%から10%以上に引き上げることや、管理職や主任手当の増額などです。政府は6月に経済財政諮問会議と臨時閣議を開き、2024年度から3年間を「集中改革期間」と位置づけ、2024年度中に給特法改正案の国会提出を検討すると明記しています。

また、中教審「質の高い教師の確保」特別部会は8月28日第3回会合を開き、緊急提言「教師を取り巻く環境整備について緊急

に取り組むべき施策」を文科相に提出し、「標準授業時数を大幅に上回る教育課程を年度途中も含めて見直し」をするよう全ての小中学校に求めています。

教師の確保や教師の労働環境の改善は待ったなしの課題ですが、教職員の長時間過密労働は、法的な規制力を強めること、教職員定数の改善なしには決して解消しません。給特法を改正し、時間外勤務に対する手当を支給できるように仕組みを整えること、持ち授業時間数を軽減できるような教職員定数改善、それを可能とする教育予算の大幅増が必要です。ちなみに「残業させたら割増賃金を

はらう」というのは、労働者の権利としての側面もありますが、それ以前に、長時間労働に歯止めをかける世界の共通ルールとして機能しています。労使ともに勤務時間という枠組みを今以上にシビアに意識せざるを得ない構造を生み出すのです。

道高教組では、「教員の長時間勤務に歯止めをかけ、豊かな学校教育を実現するための全国署名(略称「給特法署名」)に取り組んでいます。ご協力よろしくお願ひします。

全道合研 2023

期待高まる 金平茂紀講演

合同教育研究全道集会在11月初旬から中旬にかけて開催されます。今年度の全体講演は元TBSキャスターでジャーナリストの金平茂紀さんが、「新しい戦前」のなかで、私たちがどのように正気

合同教育研究全道集会 2023

参加申し込みは右 QR コードから

11月3日(金)	13:00~15:30	金平茂紀講演会	北海道大学学術交流会館講堂
	16:00~17:30	各種交流会	かでの2・7
11月4日(土)	9:00~12:00	書写・書教育	高校センター
	9:30~16:00	不登校・高校中退・引きこもり	
M7 リッド 開催	13:00~17:00	数学教育	
	10:00~16:00	障害児・障害者の教育と福祉	かでの2・7
11月11日(土)	9:00~	外国語教育	美術教育
OL 開催	13:00~	国語教育	家庭科教育
			音楽教育
			保険・体育教育
11月12日(日)	9:00~	道徳教育	学校と家計の生活指導
OL 開催			教育課程・学校づくり
			地域づくりと子育て・教育・文化・スポーツ
	13:00~	教育条件確立の運動	国民のための大学づくり
			平和・憲法・人権・民族と教育
			子ども・青年の発達と教育

※合研 HP <http://goken-hokkaido.jp/wp/>

を保つか」と題して行います。北海道出身の金平さんにはこれまでも、札幌支部教研や札幌フェスタなどで講演をお願いしたことがあり、最近でも北海道で盛んに活動しておられる印象があります。今回の講演は、ロシア

のウクライナ侵攻後の話なども含め、貴重な内容になるのではないのでしょうか。

また、分科会についてはオンラインのみのものもあり、あらためてホームページ上での確認をお願いいたします。